

『家族の監督義務・監護義務違反をめぐる判例と実務』

目 次

第1章 現代社会における家族像とリスクの概況

1	現代社会における家族像	2
2	家族をめぐる諸問題とその特徴	6
3	家族の責任をめぐる諸問題と家族のリスク	9
4	家族のリスクの範囲と実態	12
5	出生前、乳児・幼児の時期におけるリスク	15
6	児童・生徒・学生の時期におけるリスク	18
7	青年期におけるリスク	21
8	新たな家族を形成した時期におけるリスク	29
9	現代社会における高齢化の現状と動向	32
10	壮年期におけるリスク	36
11	高齢期におけるリスク	42
12	高齢社会における家族の範囲の動揺とリスク	61
13	終末期におけるリスク	65
14	死後におけるリスク	68
15	未成年者、責任能力のない者等の加害行為をめぐる親ら家族の 法的な責任の枠組み	70

第2章 家族の責任をめぐる裁判例 —— 昭和20年代～
昭和30年代

1	●安全剃刀による子の加害行為に対する親の責任	90
	(京都地判昭和29・11・25)	
2	●キャッチボールによる子の加害行為に対する親の責任	92
	(大阪地判昭和30・2・8)	
3	●空気銃による子の加害行為に対する親の責任	94
	(東京地判昭和31・2・27)	

- 4 ●ナイフによる子の加害行為に対する親の責任……………95
 (東京地判昭和36・10・13)
- 5 ●鬼ごっこによる子の加害行為に対する親の責任……………96
 (最三判昭和37・2・27)
- 6 ●女生徒暴行による子の加害行為に対する親の責任……………98
 (大阪地判昭和37・5・26)
- 7 ●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………101
 (東京地判昭和37・11・2)
- 8 ●瓦の破片による子の加害行為に対する親の責任……………102
 (名古屋地判昭和38・1・26)
- 9 ●三輪自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………104
 (名古屋地判昭和38・8・9)
- 10 ●パチンコ遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………105
 (仙台高判昭和39・2・24)

第3章 家族の責任をめぐる裁判例——昭和40年代

- 1 ●防火扉の閉扉による子の加害行為に対する親の責任……………110
 (東京地判昭和40・9・9)
- 2 ●原付自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………112
 (大阪地判昭和42・2・15)
- 3 ●原付自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………113
 (岡山地笠岡支判昭和44・8・25)
- 4 ●竹棒による子の加害行為に対する親の責任……………117
 (東京地判昭和44・12・23)
- 5 ●空き瓶の破片による子の加害行為に対する親の責任……………119
 (宇都宮地判昭和45・3・19)
- 6 ●花火遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………121
 (福岡地判昭和46・7・9)

7●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	123
(函館地判昭和46・11・12)	
8●火遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………	126
(福岡地小倉支判昭和47・1・31)	
9●キャッチボールによる子の加害行為に対する親の責任……………	128
(福岡地判昭和47・3・16)	
10●失火による子の加害行為に対する親の責任……………	130
(東京地判昭和48・4・11)	
11●板切れによる子の加害行為に対する親の責任……………	132
(和歌山地判昭和48・8・10)	
12●犬の散歩による子の加害行為に対する親の責任……………	135
(松江地浜田支判昭和48・9・28)	
13●殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	136
(最二判昭和49・3・22)	
14●回転塔による子の加害行為に対する親の責任……………	138
(東京地判昭和49・3・25)	
15●自動二輪車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	140
(広島地呉支判昭和49・3・29)	
16●石灰の塊による子の加害行為に対する親の責任……………	142
(高松高判昭和49・11・27)	
17●焚き火に投入した砲弾による子の加害行為に対する親の責任……………	145
(東京地判昭和49・12・18)	

第4章 家族の責任をめぐる裁判例——昭和50年代

1●自動二輪車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	150
(東京地判昭和51・1・23)	
2●ハサミによる子の加害行為に対する親の責任……………	151
(東京高判昭和51・10・20)	

- 3 ●自動二輪車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………154
(東京高判昭和52・3・15)
- 4 ●原付二輪車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………155
(岡山地判昭和52・3・22)
- 5 ●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………156
(東京地判昭和52・3・24)
- 6 ●スレート片による子の加害行為に対する親の責任……………159
(札幌地判昭和52・10・21)
- 7 ●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………160
(金沢地輪島支判昭和53・3・23)
- 8 ●自動二輪車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………163
(福岡地小倉支判昭和53・12・15)
- 9 ●小型漁船の操縦による子の加害行為に対する親らの責任……………166
(大阪地判昭和54・4・26)
- 10●小型漁船の操縦による子の加害行為に対する親らの責任……………170
(大阪高判昭和54・10・11)
- 11●硬式球のキャッチボールによる子の加害行為に対する親の責任……………171
(大阪地判昭和55・7・14)
- 12●自動二輪の運転による子の加害行為に対する親の責任……………174
(横浜地判昭和56・1・26)
- 13●失火による子の加害行為に対する親の責任……………176
(大阪高判昭和56・4・15)
- 14●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………178
(大阪地判昭和56・4・28)
- 15●三輪車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………181
(東京高判昭和56・6・10)
- 16●暴行等による子の加害行為に対する親の責任……………183
(東京地判昭和56・7・16)
- 17●暴行殺害による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………185
(福岡地判昭和57・3・12)

18●自動二輪車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	188
(東京高判昭和57・7・21)	
19●暴行による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………	190
(最一判昭和58・2・24)	
20●魚釣りの鉤による子の加害行為に対する親の責任……………	192
(大阪地判昭和58・10・6)	
21●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	194
(浦和地判昭和58・11・21)	
22●原付自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	195
(浦和地判昭和58・12・12)	
23●軌道上の置き石による子の加害行為に対する親の責任……………	198
(大阪地判昭和59・1・31)	
24●竹とんぼによる子の加害行為に対する親の責任……………	200
(福岡地小倉支判昭和59・2・23)	
25●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	202
(神戸地伊丹支判昭和59・4・25)	
26●放火による子の加害行為に対する親の責任……………	203
(長崎地判昭和59・9・26)	
27●殺害による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………	205
(横浜地判昭和59・12・14)	
28●軌道上の置き石による子の加害行為に対する親の責任……………	207
(大阪高判昭和59・12・25)	
29●プロレス技による子の加害行為に対する親の責任……………	208
(大阪地判昭和59・12・25)	

第5章 家族の責任をめぐる裁判例——昭和60年代

1●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	212
(大阪地判昭和60・1・29)	

2●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	214
(浦和地判昭和60・4・22)	
3●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	218
(東京地判昭和60・5・31)	
4●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	221
(佐賀地判昭和60・7・16)	
5●暴行殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	223
(盛岡地花巻支判昭和60・10・28)	
6●フェリーからの海への転落による子の加害行為に対する親の責任……	225
(神戸地判昭和60・11・27)	
7●失火による子の加害行為に対する親らの責任……………	228
(青森地判昭和61・2・27)	
8●自動二輪車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	231
(長野地判昭和61・9・9)	
9●暴行殺害による成年者である子の加害行為に対する親らの責任……………	233
(東京地判昭和61・9・10)	
10●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	234
(京都地判昭和62・5・15)	
11●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	236
(仙台地判昭和62・7・28)	
12●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	239
(名古屋地判昭和62・8・14)	
13●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	240
(長崎地福江支判昭和63・12・14)	

第6章 家族の責任をめぐる裁判例——平成—桁年代

1●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	246
(浦和地判平成元・3・29)	

2●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	248
(千葉地判平成元・3・31)	
3●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	251
(京都地判平成元・9・6)	
4●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	252
(横浜地小田原支判平成元・9・21)	
5●奇声等による子の加害行為に対する学校法人の責任……………	254
(札幌地判平成元・9・28)	
6●水泳中の水中メガネの悪戯による子の加害行為に対する親の責任……	256
(東京地判平成3・3・5)	
7●不良グループのいじめによる子の加害行為に対する親の責任……………	258
(東京地判平成3・3・27)	
8●火遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………	261
(東京地判平成3・3・28)	
9●火遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………	263
(東京高判平成3・9・11)	
10●下り階段における衝突による子の加害行為に対する親の責任……………	267
(東京地判平成4・5・29)	
11●暴行殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	269
(東京地判平成4・7・20)	
12●暴行殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	271
(浦和地判平成4・10・28)	
13●強姦殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	273
(浦和地判平成5・3・31)	
14●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	275
(宇都宮地判平成5・4・12)	
15●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	276
(東京地判平成5・7・20)	
16●部活動による子の加害行為に対する親の責任……………	278
(静岡地判平成6・8・4)	

17●強姦殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	282
(東京高判平成6・11・30)	
18●火遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………	284
(最三判平成7・1・24)	
19●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	286
(秋田地判平成7・9・22)	
20●火遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………	288
(名古屋高判平成7・11・17)	
21●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	290
(東京地判平成7・11・22)	
22●火遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………	291
(東京高判平成8・4・30)	
23●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	295
(金沢地判平成8・10・25)	
24●暴行殺害による子の加害行為に対する親らの責任……………	297
(大阪地判平成9・4・23)	
25●火遊びによる子の加害行為に対する親の責任……………	299
(大阪高判平成9・10・31)	

第7章 家族の責任をめぐる裁判例——平成10年代

1●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	304
(大阪地判平成10・6・25)	
2●暴行殺害による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………	306
(仙台地判平成10・11・30)	
3●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	309
(奈良地葛城支判平成11・2・1)	
4●殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	310
(神戸地判平成11・3・11)	

5●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	311
(大分地判平成11・10・25)	
6●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	313
(大阪高判平成12・11・30)	
7●エアーガンによる子の加害行為に対する親の責任……………	319
(東京地判平成13・11・2)	
8●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	321
(東京地判平成13・11・26)	
9●暴行・傷害致死による子の加害行為に対する親の責任……………	323
(富山地判平成14・11・27)	
10●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	325
(さいたま地判平成15・6・27)	
11●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	329
(横浜地判平成15・8・28)	
12●池への侵入指示による子の加害行為に対する親の責任……………	330
(神戸地判平成16・2・25)	
13●暴行殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	335
(大阪高判平成16・3・18)	
14●鉛筆の投げつけによる子の加害行為に対する親の責任……………	337
(甲府地判平成16・8・31)	
15●殺害による子の加害行為に対する親の責任……………	339
(宇都宮地判平成16・9・15)	
16●殺害による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………	342
(山口地下関支判平成16・11・1)	
17●軟式球による子の加害行為に対する親の責任……………	344
(仙台地判平成17・2・17)	
18●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………	348
(京都地判平成17・2・22)	
19●いじめ・性的嫌がらせによる子の加害行為に対する親の責任……………	350
(東京地判平成17・9・27)	

- 20●いじめ・性的嫌がらせによる子の加害行為に対する親の責任……………353
 (東京高判平成18・2・16)
- 21●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………356
 (最二判平成18・2・24)
- 22●暴行殺害による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………359
 (長崎地佐世保支判平成18・3・29)
- 23●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任(債務引受け)……361
 (東京地判平成18・9・6)
- 24●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………364
 (福岡高判平成18・10・19)
- 25●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………365
 (東京地判平成19・5・15)
- 26●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………368
 (広島地判平成19・5・24)

第8章 家族の責任をめぐる裁判例——平成20年代

- 1●喧嘩による子の加害行為に対する親の責任……………374
 (東京地判平成20・2・22)
- 2●区立公園内の設備の転倒による子の加害行為に対する親の責任……………376
 (東京地判平成20・7・11)
- 3●箒による子の加害行為に対する親の責任……………377
 (仙台地判平成20・7・31)
- 4●部活動による子の加害行為に対する親の責任……………380
 (福島地郡山支判平成21・3・27)
- 5●パチンコ玉運搬用の台車による子の加害行為に対する親の責任……………383
 (福岡高判平成21・4・10)
- 6●部活動後の子の加害行為に対する親の責任……………386
 (神戸地判平成21・10・27)

7●嫌がらせによる子の加害行為に対する親の責任……………	390
(京都地判平成22・6・2)	
8●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	392
(東京地判平成22・9・14)	
9●暴行による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………	395
(名古屋地判平成23・2・8)	
10●サッカーボールによる子の加害行為に対する親の責任……………	397
(大阪地判平成23・6・27)	
11●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	400
(大阪高判平成23・8・26)	
12●サッカーボールによる子の加害行為に対する親の責任……………	402
(大阪高判平成24・6・7)	
13●嫌がらせによる子の加害行為に対する親の責任……………	405
(名古屋地判平成25・1・31)	
14●クレーン車の運転による成年者である子の加害行為に対する親の責任…	408
(宇都宮地判平成25・4・24)	
15●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	414
(神戸地判平成25・7・4)	
16●自動車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	417
(岐阜地判平成25・7・19)	
17●線路への立入りによる高齢の親の加害行為に対する家族の責任……………	420
(名古屋地判平成25・8・9)	
18●線路への立入りによる高齢の親の加害行為に対する家族の責任……………	431
(名古屋高判平成26・4・24)	
19●自転車の運転による子の加害行為に対する親の責任……………	439
(神戸地判平成26・9・19)	
20●マンションにおける子の近隣迷惑行為に対する親の責任……………	441
(東京地判平成27・2・24)	
21●暴行による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………	443
(名古屋地岡崎支判平成27・4・8)	

- 22●サッカーボールによる子の加害行為に対する親の責任……………449
 (最一判平成27・4・9)
- 23●線路への立入りによる高齢の親の加害行為に対する家族の責任……………452
 (最三判平成28・3・1)
- 24●暴行による子の加害行為に対する親の責任……………463
 (さいたま地川越支判平成28・12・22)

第9章 家族の責任をめぐる裁判例——平成30年代

- 1●自動車の運転による成年者である子の加害行為に対する親の責任……………468
 (京都地判平成30・9・14)
- 2●湖への突き落としによる子の加害行為に対する親の責任……………470
 (大津地判平成31・3・14)

第10章 家族の責任をめぐる裁判例——令和一桁年代

- 1●暴行殺害による子の加害行為に対する親の責任……………476
 (横浜地判令和元・7・26)
- 2●階下への突き飛ばしによる成年者である子の加害行為に対する親の責任……………479
 (大分地判令和元・8・22)
- 3●暴行殺害による子の加害行為に対する親の責任……………483
 (東京高判令和2・6・24)

- ・判例索引／486
- ・著者紹介／491

本書の【判旨】で引用した判決文中の個人名は、X、Y、A等の記号にしている。